

令和7年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和8年3月6日(金)午後6時30分～7時35分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】20名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
上田 征三(東京福祉大学保育児童学部教授)
山田 雅子(聖路加国際大学大学院教授)
杉野 敬一(中央区医師会)
竹内 聡美(日本橋医師会)
寺田 香織(京橋歯科医師会)
大野 純男(日本橋薬剤師会)
木皿儀 孝子(中央区民生・児童委員協議会)
新井 晃行(中央区高齢者クラブ連合会)
八木 英之(中央区社会福祉協議会)
藤丸 麻紀(京橋地域町会連合会)
滝浪 誠(月島地域町会連合会)
金澤 均(公募区民)
兒玉 真理子(公募区民)
田村 克彦((障害)レインボーハウス明石)
大久保 稔(福祉保健部長)
俣野 修一(子ども施策推進室長)
田部井 久(高齢者施策推進室長)
河合 江美(中央区保健所長)
北澤 千恵子(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉10名

笹井 敬子((財)東京都結核予防会理事長)
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)
三宮 恵子(お江戸日本橋歯科医師会)
本橋 隆弘(京橋薬剤師会)
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)
長島 広隆(中央区PTA連合会)
海老原 安希子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)
高橋 伸治(日本橋地域町会連合会)
小木 紀明((介護)日本橋高齢者在宅サービスセンター)
生島 憲(企画部長)

(敬称略:順不同)

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部参事（連絡調整・特命担当）（地域福祉課長事務取扱））
木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）
岡田 純（福祉保健部子ども子育て支援課長）
金広 路子（福祉保健部保育課長）
藤原 周平（福祉保健部放課後対策課長）
左近士 美和（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
阿部 志穂（福祉保健部高齢者福祉課長）
河内 武志（福祉保健部介護保険課長）
武藤 智宣（中央区保健所生活衛生課長）
武田 知子（中央区保健所健康推進課長）
大熊 勇樹（中央区保健所地域保健担当課長）
平川 康行（区民部地域振興課長）
横田 一成（区民部文化・生涯学習課長）
古賀 政成（教育委員会事務局庶務課長）
安部 信之（社会福祉協議会地域支援部ささえあい課長）

〈欠席者〉 1名

村上 隆史（教育委員会教育センター所長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

- 1 開会
- 2 委員の交代について
- 3 議題
 - （1）中央区保健医療福祉計画2020の改定、最終評価方法について
 - （2）中央区保健医療福祉計画意見交換会（仮称）について
 - （3）計画改定の構成、スケジュールについて
- 4 閉会

●配布資料

- 資料1-1 中央区保健医療福祉計画2020の改定について
資料1-2、1-3 最終評価シート（案）について
資料2 中央区保健医療福祉計画意見交換会（仮称）について
資料3 計画改定の構成、スケジュールについて
資料4 意見票
参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
参考資料2 令和7年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表
参考資料3 令和7年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録
参考資料 【閲覧用】中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	地域福祉課長	開会のあいさつ
2 委員の交代について	地域福祉課長	委員3名交代の旨を報告 幹事1名交代の旨を報告
(欠席者の確認)		委員及び幹事欠席について報告
(傍聴の確認)	委員長	傍聴希望者について確認
	地域福祉課長	傍聴希望なしの旨を報告
(配布資料の確認)	地域福祉課長	配布資料を確認
	委員長	時間に限りがあるため、ご発言いただけなかった意見は、意見票によりご提出いただき、事務局で集約させていただきたい。
3 議 題	委員長	議題1「中央区保健医療福祉計画2020の改定、最終評価方法」について説明を求める。
○議題1 中央区保健医療福祉計画2020の改定、最終評価方法	地域福祉課長	資料1-1、資料1-2、資料1-3について説明。
	委員長	議題1について、何かご質問、ご意見はあるか。
	委員	保健医療福祉計画と重層的支援体制整備事業実施計画は同じ事業で動いているという理解でいいのか。重層的支援体制整備事業だけのものではなく、2つ併せて評価をしていくという考えか。
	地域福祉課長	そのとおりである。保健医療福祉計画は、重層的支援体制整備事業実施計画を内包しているため、保健医療福祉計画と重なる部分を、資料1-2、1-3において、赤字の「重・相」「重・参」「重・地」と記載して、併せて評価する。
	委員長	新任の委員もいるため、重層的支援体制整備事業について、改めて事務局から説明を求める。

地域福祉
課長

中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）44
ページから46ページに沿って、説明。

委員長

重層的支援体制整備事業計画は、保健医療福祉計画とイコール
ではないが、中心的な部分を占めるようになり、国で事業化され、
計画をつくることとなっている。ただ、どの自治体も、単独で計
画を立てるのではなく、社会福祉法で規定される地域福祉計画の
中に組み込んでいる。ほぼ全ての自治体でそのようになっている
ため、これまでとは違う構成になっているとお考えいただければ
と思う。

現行計画の期間としては前期が4年で、後期が3年になってい
るが、様々な自治体で苦勞してきて、できるだけ個別計画と合わ
せるように変わってきている。立法化されて法律ができて、高齢、
障がい、子ども等の計画を立て始める年度が違ったため、それを
合わせるために各自自治体でうまく調整をしている。中央区でも次
期計画では前期3年、後期3年となり、2032年までの計画と
なる。

委員長

私からも少しコメントさせていただきたい。

中央区の地域福祉計画は、指標の推移を評価するベンチマーク
方式が大きな特徴になっている。しかし、その場合、指標化でき
るものは追いかけていけるが、指標化されていないものは抜け落
ちてしまうことが問題である。必ずしも全て数量化できるわけ
ではないため、質的なデータをどうするのか、これは長所でもある
が、同時に短所にもなる。

また、3つの基本施策、15の施策の方向性、72の事業があ
るが相互作用がないという形で評価をしている。要するに「縦割
り」になっていて、横の関係が見えにくい。最近はロジックモデ
ルに基づいて計画を立てることを、既に幾つかの自治体で行って
いる。施策の方向性で重なっていたり影響し合ったり、因果関係
をはっきりさせていくことが次のステップの課題になると思う。
例えば、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーが配
置されると、「地域力」が上がって、住民の参加率が上がっていく
など、そのようなことを計画の中でも見えるようにしないと、ど
の事業に力を入れていいのかというのが分からない。総花的な評
価にならないよう、バランスを取って今後評価できるといいと思
う。

○議題2 中央区保健
医療福祉計画意見交
換会（仮称）

委員長	最終評価については、4月上旬から各課の評価が始まる。皆様のご意見は事務局で集約するため、評価方法への反映については、私に一任いただければと思う。
委員長	議題2「中央区保健医療福祉計画意見交換会（仮称）」について説明を求める。
地域福祉課長	資料2について説明。
委員長	議題2について、何かご質問、ご意見はあるか。
委員	<p>先日、地域福祉ワークショップに参加し、大変有意義な時間を過ごさせていただいた。そこで感じたことを踏まえ、意見する。</p> <p>調査項目は、どちらかという地域課題が中心となっていると見受けられる。課題が中心の意見交換となると、それに対してひとつひとつ足りないサービスをつくったりする、足し算のような解決策が出る場になりがちという印象がある。中央区では様々なサービスに取り組んでいると本委員会に出席してよくわかったため、仕組みや資源を重層支援のように連動させていくような解決策を意見交換会でも見出せるのではと感じた。そのため、強みやメリット等を調査項目に盛り込んだら、また違った視点の意見交換会ができるのではと思う。</p>
地域福祉課長	中央区では様々な取り組みを行っているが、なかなか認知度も低いところもあるため、ご意見を踏まえ、調査項目について考えていきたい。
委員長	<p>行政が計画作成主体になるため、サービスを提供する側の視点を中心になる。これはやむを得ないところはあると思うが、逆に利用者側の視点ではどうなのかが欠落しがちになるため、住民参加のチャンネルを開いておくことが非常に重要になる。本委員会でも公募委員が出席していて意見をいただくため、一つチャンネルが開いているということになると思う。</p> <p>配布先も提供する側の話になっていて、利用者側の声が届きにくいのではないかという意見もあるかと思うが、何らかの形で住民の声が入ってくるよう、考えてほしいと思う。</p> <p>以前、住民懇談会として、地域住民の方を集めてワークショッ</p>

	<p>プを行い、どのようなまちにしたいか、どのようなサービスが必要かなど、様々な意見をいただいた。今回は少し趣向を変えて、このような意見交換会を行うこととしたため、ご了承いただきたい。</p> <p>また、前回の計画見直しでは、この委員会の下に専門部会をつくり、地域活動をされている方などを交え、協議をしていた。今回もそのような方法を考えなかったわけではないが、今回は広く話を聞こうということで、アンケートを行う。その上で、意見交換会でグループ討議を行うという形で意見をまとめて、計画に反映させていく方法に変えた。</p> <p>事務局から補足の説明があるか。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>まず、住民懇談会は、現在では地域福祉ワークショップという形となり毎年行っている。区のいいところや、課題に感じることにについて意見が出ているため、計画にも反映させるような形で考えていきたい。</p> <p>また、中間見直しにおける専門部会では、主にふくしの総合相談窓口を開設するにあたってのご意見をいただいた。今回の改定では、現場の方々のご意見を聞こうという形で、専門部会ではなく、「意見交換会」としている。</p>
<p>委員長</p>	<p>チャンネルが開いていないわけではないとお考えいただければと思う。</p> <p>ほかにいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>支援に携わっている方々が皆、一堂に会して意見交換をすることは良いと思う。課題をあら探しするとギスギスするため、新しい施策に基づいてこんなことをやってきたら、私自身もやりがいがあるというストーリーが出たほうが楽しいし、それを語った後に、もっとこうなると良いなという考えが出てくると考える。</p> <p>やりがいを持って仕事に携わっていただくことで、新しい発想が出てくると考えている。ルールどおりでいくとどうしても隙間が空いてしまうため、そこを埋めるのは、やってみようという気持ちだと思う。そのような気持ちが生まれる意見交換会だと良い。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ご意見を踏まえ、検討させていただく。</p>

	委員長	ほかにかがが。
	委員	行政計画に関して専門的な見地から語れないが、誰が参加するか、調査対象を誰にするかは重要だと思い、アンケート対象に地域活動団体が入っていることは非常にいいと思う。学校関係が少し弱いかと考えたが、スクールソーシャルワーカーが入っていることも良いと思う。教育分野をどのようにカバーするかが課題と考えている。
	地域福祉課長	本委員会には、教育委員会次長が委員となっており、教育委員会事務局庶務課長、教育センター所長も幹事となっている。アンケートの配布先についても、検討させていただく。
	委員長	<p>関連領域を保健医療福祉や、役所内の所管に限定せずに、もう少し広げてもいいのではというご意見として承っておきたい。</p> <p>それでは、今いただいた意見を踏まえ、アンケートを行う。それを基に、意見交換会でグループ討議をし、報告書により本委員会へ報告をする。それを計画づくりに役立てていくことになると思う。</p>
○議題3 計画改定の構成、スケジュール	委員長	議題3「計画改定の構成、スケジュール」について説明を求める。
	地域福祉課長	資料3について説明。
	委員長	<p>議題3について、質問がなければ、議事を終了させていただく。</p> <p>来年度は次の6年間の地域保健医療福祉の方向性が決まる非常に重要な年になるため、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。私も委員長として、事務局と相談をしながら、ご意見を大切に、できるだけ計画の中に組み込むようにして、よりよい計画をつくっていければと思う。</p> <p>最後に事務局から何かあるか。</p>
(事務連絡)	地域福祉課長	<p>会議内で発言できなかった意見については、3月16日までに意見票にご記入いただき、事務局まで郵送、メール、オンラインフォーム、ファックスなどでご提出をお願いしたい。</p> <p>次回の推進委員会については、7月上旬を予定している。開催</p>

4 閉 会

委員長

日の1か月ほど前に開催通知、開催日の1週間ほど前に会議の資料をお送りする。

閉会のあいさつ